

い串農第242号
令和7年7月28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いちき串木野市長 中屋 謙治

市町村名 (市町村コード)	いちき串木野市 (462195)	
地域名 (地域内農業集落名)	川南ほ場整備地区 (松山、弘山、松原、木場迫、堀、中原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年5月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

高齢化が懸念される。農業法人等耕作者はいるが、高齢者が多く今後(10年後)については不明である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田を中心に耕作しているが、WCS等耕作面積を増やし収益に繋げていく。また、裏作でレタスや麦を耕作しさらなる収益に繋げていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	51.69 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	51.69 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

多面的機能支払交付金の協定農用地とした。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
集積は出来ているので今後集約できるようにしていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
活用は出来ている。
(3) 基盤整備事業への取組方針
基盤整備は済んでいる。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、行政等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
区域内に農業支援サービス事業者が居るが、全てをまかなえないので新たな事業体を受け入れていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
③スマート農業の導入により労働効率の軽減を図る。				